

水温検討第三者委員会 概要

1. 設置の背景

令和4年4月23日に北海道斜里郡斜里町知床沖で発生した遊覧船事故を踏まえ、4月28日に「知床遊覧船事故対策検討委員会」を設置し、小型旅客船の安全対策の総合的な検討を開始した。

5月27日に開催した第3回検討委員会において、水温の低い時期に、救助を待つ間、海中で待機することとなる救命浮器は適切ではないことから、一定の水温を下回る海域を航行する小型旅客船については、荒天下での乗り移り時の落水を防止する改良型救命いかだ・救命浮器積付けを原則義務化する方向となった。

2. 検討事項

改良型救命いかだ・救命浮器の積付けの原則義務化の対象となる海域を検討するために、落水に伴う低体温症の発症リスク等を考慮し、対象海域の選定のための「一定の水温」の閾値を医学的観点から検討する。

3. スケジュール（予定）

第1回 令和4年6月 8日（水）

第2回 令和4年6月15日（水）

※計2回程度の開催を予定
